

## 海外渡航費用補助の公募について

森林利用学会

陽春の候、会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は学会の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、森林利用学会は学生会員の海外での研究活動に対する補助として「国際交流費」を予算に計上しています。本年度は対面開催の国際会議が多く予定されておりますので、学生会員の皆様の積極的なお申し込みをお待ちしております。

### 記

対象者： 森林利用学会の学生会員で、これまでに本補助を受けたことがない者。  
渡航が完了したのちに、森林利用学会誌に記録原稿を投稿することが可能な者。

金額： 1人5万円を上限とします。

補助対象： 2025年度の研究活動とし、すでに渡航完了したもの、および渡航予定のものを含みます。

申込方法： 森林利用学会事務局宛に以下の事項を添えて郵送またはメールにて申請してください。

- ・申請者名と連絡先
- ・目的および渡航の概要
- ・申請者の指導教員による推薦状（様式任意）

申込期限： 2025年6月30日 必着

採択： 常務理事会にて審議のうえ決定

申請先： 森林利用学会事務局

〒113-8657 東京都文京区弥生1丁目1-1

東京大学大学院農学生命科学研究科 森林利用学研究室内

E-mail: [jfes-office@jfes.jp](mailto:jfes-office@jfes.jp)

なお、本補助の対象は、原則として渡航費等の旅費に対する補助となりますのでご注意ください。